



千葉市火災予防条例の一部改正（案）に関するパブリックコメント手続におきましては、平成22年1月22日から2月22日までご意見を募集したところ、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表します。なお、いただきましたご意見の一部につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきましたので、ご了承ください。

#### 【意見募集期間】

平成22年1月22日（金）から2月22日（月）まで

#### 【意見の募集方法】

郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参

#### 【募集結果】

意見の提出方法	人数	件数
郵送	0人	0件
ファクシミリ	1人	1件
電子メール	1人	5件
持参	0人	0件
合計	2人	6件

#### 【条例（案）を修正した箇所】

なし

#### 【意見の概要と市の考え方】

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市消防局予防部予防課

電話 043-202-1613

ファクシミリ 043-202-1669

電子メール yobo.FPP@city.chiba.lg.jp